

札幌市

『本社機能移転』 促進補助金

企業の BCP を全面的にサポートします。

対象

企業等の本社又は本社機能等の一部の移転

補助要件	補助の種類	限度額	助成内容
・本社または本社機能 ^{※1} の一部を、道外から札幌市内に移転すること ・対外的に移転の事実を公表すること ・ 20人以上 の正社員（新規雇用・異動 ^{※3} ）	人件費	5,000万円 × 3カ年度	正社員（新規雇用・異動） 1人あたり 50万円 /年度 正社員以外の常用雇用者（新規雇用） 1人あたり 10万円 /年度（障がい者 50万円 ）
	開設費	本社移転 ^{※2} 6,000万円 本社機能移転 3,000万円	工事費、事務機器購入費、採用費の1/2 (ただし、消費税相当額を除く。)

※1 本社機能・・・本社における総務・人事・経理・企画等の中枢機能

※2 本社移転・・・移転にあたり、当該事業所を本店として登記または本社と称するもの

※3 異動正社員・・・本社移転に伴う人事異動により、北海道外から札幌圏（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）に転入し、住民登録を行う方。

『本社機能移転』促進補助金に該当しない場合であっても、バックオフィス（事務センター）として「コールセンター・バックオフィス立地促進補助金」の対象となる場合があります。

詳しくは下記にお問い合わせください。

札幌市経済観光局 IT・イノベーション課

札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-211-2362 / FAX 011-218-5130

Email business@city.sapporo.jp

(IT・イノベーション課/東京事務所共通)

札幌市東京事務所

東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館3階

TEL 03-3216-5090 / FAX 03-3216-5199

Email business@city.sapporo.jp

(IT・イノベーション課/東京事務所共通)

その他活用可能な支援制度

北海道『本社機能等移転促進事業費補助金』

補助要件	限度額	助成内容
・30人以上の常用雇用があること ・事業所面積が300㎡以上であること ・対外的に本社又は本社機能の一部移転を公表すること	1,000万円 (当該年度のみ)	事業所賃料の2分の1以内

詳しくは下記にお問い合わせください。

北海道経済部産業振興局 産業振興課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5324 / FAX 011-232-2139

税の優遇措置『地方拠点強化税制』

分類		【拡充型】 東京 23 区外からの本社機能の移転、 道内企業の本社機能の拡充	【移転型】 東京 23 区からの本社機能の移転
主な要件		本社機能の従業員 5 人（中小企業は 2 人）以上増加	
		増加する従業員数の過半数が東京 23 区からの異動であること	
優 遇 措 置	オフィス減税 (法人税または所得税)	建物等の取得価額に対し、特別償却 15%または税額控除 4%	建物等の取得価額に対し、特別償却 25%または税額控除 7%
	雇用促進税制 (法人税または所得税)	雇用者増加数に応じ、1 人当たり最大 30 万円	雇用者増加数に応じ、1 人当たり最大 50 万円 さらに、東京 23 区からの移転者等による増加雇用者数 1 人あたり 40 万円の税額控除（最大 3 年間）
	不動産取得税（道） の不均一課税 (税率に乘じる割合)	不動産取得税 1/10	不動産取得税 0
	事業税（道） の不均一課税 (税率に乘じる割合)		事業税 1 年目 1/2 2 年目 3/4 3 年目 7/8
	固定資産税（市） の不均一課税 (税率に乘じる割合)	固定資産税 1 年目 1/10 2 年目 1/3 3 年目 2/3	固定資産税 1 年目 0 2 年目 1/4 3 年目 1/2
	中小機構による 債務保証	保証限度：15 億円 保証割合：借入及び社債の元本の 30% 保証期間：10 年以内	

適用には、本社機能の施設整備計画について北海道知事の認定が必要（令和 4 年 3 月まで）。

同一年度においてオフィス減税と雇用促進税制（移転型の上乗せ措置除く）の併用は出来ません。

詳しくは下記にお問い合わせください。

○市税に関すること

札幌市経済観光局 IT・イノベーション課

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

TEL 011-211-2362 / FAX 011-218-5130

Email business@city.sapporo.jp

（IT・イノベーション課/東京事務所共通）

○制度や計画の認定に関すること

北海道経済部産業振興局 産業振興課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

TEL 011-204-5324 / FAX 011-232-2139